

ふくしま男女共同参画プラン（令和3年度改定）の概要

- 最上位計画である「福島県総合計画」の部門別計画に位置付けられ、本県の男女共同参画の推進施策に関する計画として、平成28年度に改定した「ふくしま男女共同参画プラン」が令和3年度末（※）に終期を迎えることから、国の第5次男女共同参画基本計画の策定、新たな福島県総合計画の策定及び本県の男女共同参画の推進を取り巻く社会経済情勢の変化等を踏まえ、当該プランの改定を行うもの。

※ 現行プランの期間は令和2年度末であったが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、県の最上位計画である新たな福島県総合計画の策定を延期したため、当該プランの計画期間を令和3年度末まで延長。

- 国の「第5次男女共同参画基本計画」の策定

本県の男女共同参画の推進を取り巻く社会経済情勢の変化等

- 人口減少・少子高齢化
- 東日本大震災・原子力災害からの復興
- 性的マイノリティ等の多様性への尊重
- SDGsの推進
- 若年女性の県外への流出
- デジタル化
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響（多様で柔軟な働き方、経済的困窮や暴力の増加、深刻化への懸念）

【改定プランの計画期間】
R4～R12（9か年計画）

【理念】

すべての県民が個人として尊重され、性別にかかわらず、自己の能力を自らの意思に基づいて発揮することができ、あらゆる分野にともに参画し、責任を担う社会

基
本
目
標

I 復興・防災における男女共同参画の推進

II 人権尊重と男女平等を基本とした男女共同参画の推進

III 女性の活躍の促進

IV 仕事と生活の調和を図るための環境の整備

V 女性等に対するあらゆる暴力の根絶と安心な暮らしや健康への支援

【総合計画の政策分野】

- 誰もがいきいきと暮らせる県づくり（「ひと」政策4）
- 福島産業を支える人材の確保・育成（「しごと」政策6）等

プランの主な特徴

- ①男女共同参画意識の普及啓発や、多様性を尊重する社会（多様性社会）の実現に更に注目
女性のみならず、男性の意識改革や主体的参画に重点を置いていること、また、性的マイノリティなど多様性の尊重に一層注目。
- ②多様で柔軟な働き方の推進等、仕事と生活の調和を更に促進
コロナ禍を契機として、テレワーク等多様で柔軟な働き方が期待される中、仕事と生活の調和に向けて更なる促進を図っていく。
- ③「生活上の困難を抱える女性等の安心な暮らしへの支援」中項目の追加
コロナ禍によって、雇用環境の悪化やDVの増加等、大きな影響を受けている女性を始め、ひとり親世帯、高齢者、障がい者等が、社会から孤立することなく、安心して暮らせる社会の実現に向け、就業支援など必要な支援を関係機関・団体が連携して行う。